



保 証 人	(一社)しんきん保証基金の保証がつきますので原則として必要ございませんが、担保提供者または年収合算者の方は連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます。
手 数 料 ・ 保 証 料	(1) 当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2) (一社)しんきん保証基金へ所定の保証料をお支払いいただきます。
必 要 書 類	(1) オリガミプロジェクト認定住宅証明書 (2) 本人確認書類 (3) 公的所得証明書、源泉徴収票、税務署・市町村の收受印のある確定申告書、年金裁定通知書のいずれかの写し (4) 見積書・注文書・請求書等(お使いみちが確認できる書類) (5) 対象物件の全部事項証明書 (6) 住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 (7) 不動産の購入資金の場合は、売買契約書 (8) 支払済資金の場合は、領収書、通帳等 (9) その他金庫が必要とする書類
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他	(1) お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (2) 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。